

## 母子・父子・寡婦福祉資金の概要

資金名称	貸付対象など		貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械などの購入資金	3,030,000円 団体 4,560,000円		1年	7年以内	無利子(又は年1.0%)
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	現在経営を営んでいる事業(母子福祉団体については政令で定める事業)を継続するために必要な商品、材料などを購入する運転資金	1,520,000円 団体 1,520,000円		6ヶ月	7年以内	無利子(又は年1.0%)
修学資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費などの必要な資金	別添「修学資金貸付限度額(月額)一覧表」とおり。	就学期間中	当該学校卒業後 6ヶ月	20年以内 専修学校(一般課程)5年以内	無利子
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は会社などに就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額68,000円 (特別一括816,000円) 運転免許 460,000円	知識技能を習得する期間中(5年を超えない範囲内)	知識技能習得後 1年	20年以内	無利子(又は年1.0%)
修業資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	事業を開始又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額68,000円 (特別460,000円)	知識技能を習得する期間中(5年を超えない範囲内)	知識技能習得後 1年	20年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 (父母のない)児童 寡婦	就職するために直接必要な被服、履物など及び通勤用自動車などを購入する資金	100,000円 (特別330,000円)		1年	6年以内	無利子(又は年1.0%)
医療介護資金	母子家庭の母 父子家庭の父 児童(介護の場合は児童を除く) 寡婦	医療または介護を受けるために必要な資金(当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)	<医療> 340,000円 (特別480,000円) <介護> 500,000円		6ヶ月	5年以内	無利子(又は年1.0%)
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	知識技能を習得する期間中又は医療・介護を受けている期間中の生活を維持するために必要な資金。母子家庭・父子家庭になって間もない(7年未満)者が生活を安定・継続するために必要な資金。失業中の生活を安定・継続するのに必要な資金	<一般> 月額 105,000円 <技能> 月額 141,000円	知識技能を習得する期間中(5年以内)。医療又は介護を受けている期間中(1年以内)。離職した日の翌日から1年以内。	知識技能習得後、医療もしくは介護終了後又は生活安定期間の貸付もしくは失業中の貸付期間終了後6ヶ月	技能習得20年以内 医療又は介護5年以内 生活安定期間8年以内 失業5年以内	無利子又は年1.0%(医療又は介護を受けている場合及び技能習得期間中の貸付については無利子)
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を補修、保全、改築又は増築するのに必要な資金	1,500,000円 (特別2,000,000円)		6ヶ月	6年以内 特別7年以内	無利子(又は年1.0%)
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を移転するための住宅の貸借に際し必要な資金	260,000円		6ヶ月	3年以内	無利子(又は年1.0%)
就学支度資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な被服などの購入に必要な資金	【小学校】 64,300円 【中学校】 81,000円 【国公立高校】 自宅から通学:150,000円 自宅外から通学:160,000円 【私立高校】 自宅から通学:410,000円 自宅外から通学:420,000円 【国公立大学・短大など】 自宅から通学:410,000円 自宅外から通学:420,000円 【私立大学・短大など】 自宅から通学:580,000円 自宅外から通学:590,000円 【国公立大学院】 380,000円 【私立大学院】 590,000円 【修業施設】 自宅から通学:272,000円 自宅外から通学:282,000円		6ヶ月	就学20年以内 (→県では従来より10年) 修業5年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	子の婚姻に必要な資金	300,000円		6ヶ月	5年以内	無利子(又は年1.0%)